

地域たすけあいサービス事業



日高川町社会福祉協議会

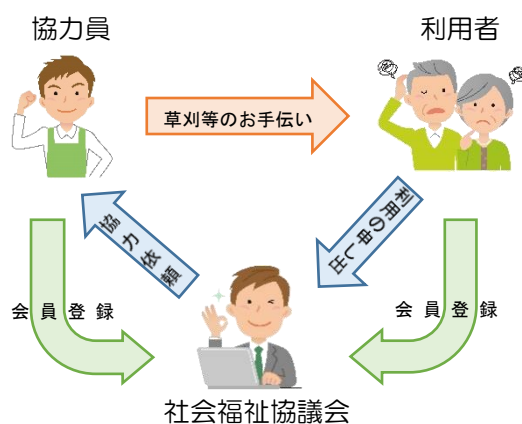
日高川町社会福祉協議会では、町内にお住まいの方で、町内に子供や親戚等がない場合、いる場合でも援助を求めることが困難な65歳以上の一人暮らし世帯、あるいは老夫婦世帯等を対象にした「地域たすけあいサービス」を実施しています。高齢者や障がいのある方が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いします。

利用対象者

町内にお住まいの方で、町内に子供や親戚等がない場合や、いる場合でも援助を求めることが困難で社協会長が認めた次の方。

- ① 夫婦いずれかが65歳以上の世帯
- ② 65歳以上の独居世帯
- ③ 障がい者を含む世帯
- ④ 社協会長が特に必要と認めた方

地域たすけあいサービスの仕組み



サービス内容、利用料

サービス提供は土日、祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間、原則3時間以内。ただし、協議会会長が特に認めた場合はこの限りでない。

表1 (主なサービス内容と利用料)

| 種類 | サービス内容 | 30分あたりの活動費 |
|----|---|------------|
| 1 | 庭等の除草、剪定 庭等の草引き、庭木の剪定 | 500円 |
| 2 | 庭等の草刈り 機械等を利用した草刈り | 750円 |
| 3 | 墓そうじ お墓あるいは墓周辺の清掃 | 500円 |
| 4 | 外出介助 主に付添い。移送費（タクシー代等）は利用者負担（自家用車を使用した移送は不可） | 500円 |
| 5 | 住居等の清掃 家屋及びその周辺の清掃、家具等の移動 | 500円 |
| 6 | 粗大ゴミの運搬 粗大ゴミを処理場まで運搬（処分料は利用者負担） | 500円 |
| 7 | その他、目的達成のため協議会会長が認めた事項（1～6以外で提供会員が引き受け出来る程度） | 随時設定 |

表2（その他の費用）

| | | | |
|---|----------------------|----------|------|
| 1 | 利用者宅まで移動にかかった経費 | 1 km あたり | 20円 |
| 2 | サービス提供中にかかった燃料費及び移動費 | 1 km あたり | 40円 |
| 3 | 農機具等機械使用料 | 1回につき | 200円 |
| 4 | 農機具等機械使用燃料費 | 30分につき | 50円 |

地域たすけあいサービスの協力員(提供会員)を募集しています！

まだまだ元気に働ける方や、定年を迎えても今まで培った技能・技術を使って地域社会に貢献したり身体を動かすことに喜びを感じられる方など是非協力員として登録して下さい。



町内に住む方で、このサービスにご理解いただける方なら誰でも登録できます。誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、お手伝い下さい。(活動料金は表1,2に記載)

～誰もが安心して暮らすことができる

福祉のまちづくり～



【お問い合わせ先】

日高川町社会福祉協議会 川辺本所 TEL 22-5424
 中津支所 TEL 54-1007
 美山支所 TEL 56-0395